

会議顛末書

						記 録 者	副主幹	石川 純	
供 覧	市 長	副市長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 査 係 長	グループ員	
	市 長		副市長		部 長		次 長		課 長
件 名		令和7年5月定例庁議							
年 月 日		令和7年5月12日（月）							
時 間		午前9時～午前9時20分							
場 所		3階庁議室							
欠 席 者		なし							
内 容		<p>【審議事項】</p> <p>1 有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の検査実施と実施後の対応について</p> <p style="padding-left: 20px;">資料に基づき生活環境課より説明</p> <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水質検査で暫定指針値を超過した場合の対応として、活性炭フィルターの設置は有効なのか。 ⇒ 活性炭フィルターは、PFAS 除去に効果的とされている。 ・ 防災井戸は、元々飲用水としての基準に適合せず、生活用水としてのみ利用しているところも多い。こうした井戸は、いずれにしても飲用不可であるため、暫定指針値を超過した場合であっても、活性炭フィルターを設置する必要はないと考える。こうした点も踏まえ、設置対象を精査してもらいたい。 ・ 暫定指針値超過地点の概ね半径500m以内の井戸の検査を実施するとのことであるが、対象範囲全ての井戸を検査するのか。 ⇒ 県から示された箇所数を目安に検査する。 ・ 公表の手順等について、地域住民に不安が広がることのないよう、丁寧な対応に努めてもらいたい。 <p>《協議結果》</p> <p style="padding-left: 20px;">了承</p> <p>【その他】</p> <p>総合政策部長より、今年度実施する国勢調査において、60名程度の指導員が必要となるため、全庁的な協力をお願いしたいとの説明があった。</p>							
要 措 置 事 項									
情 報 公 開		公 開		非公開（一部非公開を含む）とする理由					
				公開が可能となる時期 （可能な範囲で記入）					